



くらしの便利帳

Xmasコンサート2025

みんなでつなごう 音楽の輪

障がいのある人もない人も
一緒に音楽を楽しみましょう!

期 12月13日(土)

時 午後1時～3時30分

場 老人福祉センター

費 無料

コンサート

時 午後1時30分～3時(開場午後1時)

コンサート

ゴスペル星組(ゴスペル・ソン

ゴスペル星組(ゴスペル・ソン

薰英荘トーンチャイムクラブ

(トーンチャイム演奏)

手話サークルぶどうの会(手話コーラス)

午後1時30分～3時30分

販売・展示

内 障がい者施設によるお菓子・グッズの販売・作品展示など

時 午後1時～3時30分

※ どなたでも参加いただけます。

問 吉岡町社会福祉協議会

FAX 54・3930
54・3673

第3回専門職相談

こんな困りことはありませんか?

成年後見制度を利用したほうが良いのかわからない

親亡き後、障がいのある子のことが心配

遺産分割協議をしたいが、相続人の1人が認知症になった

自分で金銭管理をすることが難しくなってきた親族がいる

など

必要に応じて専門職相談(弁護士)におつなぎします。

期 12月17日(水)

午後1時30分～3時30分

出演団体

午後1時30分～3時(開場午後1時)

午後1時30分～3時30分(正午～午後1時を除く)です。午前中は正午、午後は4時30分(正午～午後1時を除く)です。午前中は正午、午後は4時30分には退場できるよう余裕をもつて搬入してください。

午後1時30分～3時30分

午後1時30分～3時30分

午後1時30分～3時30分

午後1時30分～3時30分

午後1時30分～3時30分

午後1時30分～3時30分

FAX 54・3930
54・3673

12月29日(月)・令和8年1月1日
祝 1月4日(日)
しらゆり聖苑(火葬場・斎場)
(03)3331

渋川地区広域市町村圏振興整備組合施設年末年始の休み

主な組合施設の年末年始の休みについては、次の通りです。

清掃センター

(03)23・0460

12月27日(土)・12月28日(日)・12月31日(水)～令和8年1月4日(日)

搬入できる時間は、午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)です。午前中は正午、午後は4時30分には退場できるよう余裕をもつて搬入してください。

午後1時を除く)です。午前中は正午、午後は4時30分には退場できるよう余裕をもつて搬入してください。

夜間急患診療所

(03)23・8899

休診日はありません。診察時間は、午後7時～午後10時です。

現在、新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止のため、熱・せきなどの風邪症状のある人は受診する前に電話をしてください。

年末は、清掃センターへ持ち込まれるごみの量が非常に多くなり施設や周辺道路の混雑が激しくなります。また、直接搬入の待ち時間も大変長くなります。できる限り家庭ごみはごみステーションに計画的な搬出をお願いします。





障 壁 害 者 を 虐待から守りましょう

虐待によって障害者の権利や尊厳が脅かされないよう、障害者の支援はもちろん、気付いた人の通報義務も定められています。虐待防止法が制定されています。虐待を受けている障害者への支援はもちろん、気付いた人の通報義務も定められています。

- 頻繁に身体に傷が見られる
- 人に対して急におびえるようになつた
- いつも同じ服を着せられている、異臭がする
- 食事を与えられていない
- 生活に必要な金銭を渡されていないなど

虐待が疑われることがあれば、虐待防止センターにご相談ください。

▼渋川広域障害者虐待防止センター(渋川ほっとプラザ内)

☎ 0090-277683388
(24時間対応)

第77回人権週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(木)～10日(水)を第77回人権週間と定めています。県内の各市町村では、特設人権相談所が開設されます。

いじめや児童虐待、インター ネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽に

にお越しください。料金は無料で、秘密は固く守られます。

通常どおり前橋地方法務局および各支局でも電話相談などを受け付けていますので、ご利用ください。

▼特設相談窓口

期 12月11日(木)
時 午後1時30分～3時30分
場 老人福祉センター

▼通常相談窓口

みんなの人権110番

☎ 00570-0031110
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝・年末年始を除く)

インターネット相談



▲こちらから
URL <https://www.jinken.go.jp/>

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(水)～16日(火)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対しても、関心と認識を深めましょう。また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をよろしくお願いします。

問 渋川警察署
☎ 2301110

県営住宅1月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

令和8年1月1日(祝)～15日(木)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※隨時申し込みを受け付ける団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社
☎ 027-2223-5811
FAX 027-2223-9808